



高村

隼人がグッドライフカンパニー＜2970＞株式の大量保有報告書を提出



グッドライフカンパニー＜2970＞について、高村隼人が12月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、高村

隼人のグッドライフカンパニー株式保有比率は、66.67%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月17日。